

住宅瑕疵担保責任保険の受託業務縮小のお知らせ

令和5年4月1日から瑕疵保険の受託業務の縮小がありますので、関係者の皆様へお知らせ致します。

今回、受託業務を縮小させて頂く**保険法人名**、概要は下記の通りです。

関係者の皆様には、少なからずご不便をお掛けし申し訳ございませんが、ご確認のうえ適切にご対応くださいますようお願い申し上げます。

○株式会社 日本住宅保証検査機構 (JIO) : 限定的に業務実施^{※1}

○株式会社 ハウスジーマン : 業務休止^{※2}

○住宅保証機構 株式会社 : 業務終了^{※3}

※1…… 建築基準法検査や建設住宅性能評価と同時実施可能な検査のみ実施予定（詳しくは、JIOへお問合せ下さい）。

※2…… 一部、検査の持ち越し案件のみ最終の検査まで実施予定。
（取次店業務は業務終了。）

※3…… 令和5年3月31日付け受託業務契約解約予定。

以上

令和5年3月
沖縄建築確認検査センター株式会社